

市内で営業する中小企業・個人経営者は必ずお読みください

申請締切
令和4年6月30日（木）

名寄市地域経済再生応援金

新型コロナウイルスの感染拡大や原材料などのコスト増加の影響を受け、売上げや利益が減少している事業者に応援金を支給します。

対象者

名寄市内に事務所、事業所または店舗を有する中小企業および個人事業主など

対象要件

市税を滞納してない事業者で、①②③のいずれかに該当すること

- ①直近の確定申告における経常利益(法人)または所得金額(個人)が、令和元年決算期分の確定申告における経常利益または所得金額と比べて減少し、令和4年1月から3月までのいずれかの月における事務所などの売上げが、平成30年から令和3年までの任意の同月と比べて30%以上減少した事業者
- ②直近の確定申告における経常利益または所得金額が、令和元年決算期分の確定申告における経常利益または所得金額と比べて減少し、令和4年1月から3月までの3カ月の事務所などの売上げの合計が、平成30年から令和3年までの任意の年の同期間と比べて20%以上減少した事業者
※開業後1年未満の場合は開業後の任意の月（①②共通）
- ③①②に該当しない事業者で、直近の確定申告における経常利益または所得金額が、令和元年決算期分の確定申告における経常利益または所得金額と比べて、次に掲げる基準を満たす事業者。ただし、北海道のまん延防止等重点措置協力支援金の支給対象施設（店舗）は対象外

区分（直近の確定申告における売上げ）	基準（経常利益または所得金額の減少）
2,000万円以上	60万円以上
1,600万円以上～2,000万円未満	48万円以上
1,200万円以上～1,600万円未満	36万円以上
800万円以上～1,200万円未満	24万円以上
800万円未満	12万円以上

応援金の金額

- ①または②に該当する事業者
 - ◎飲食業事業者（移動販売・コンビニ等を除く）
営業形態や感染対策に応じて5万円～35万円
 - ◎バス・タクシー・運転代行業事業者
30万円+保有する車両台数に応じて
 - ◎宿泊業事業者（下宿を除く）
30万円+（客室数×2万円）+（令和4年2月～4月請求分の上下水道料金）
 - ◎それ以外の事業者
限度額30万円
- ③に該当する事業者
売上規模に応じて6万円～30万円

提出先および問い合わせ先

名寄商工会議所会員・名寄料飲店連合会会員の方	名寄商工会議所	☎01654③3155
風連商工会会員の方	風連商工会	☎01655③2077
それ以外の事業者の方	市役所産業振興課	☎01654③2111

広報 なよろ

令和4年
6月号
(No.195)

- 名寄市地域経済再生応援金 2
- なよろ煮込みジンギスカンで
名寄を全国にPRしよう！！ 3
- ご利用ください 出前トーク 4
- 旧名寄市清掃センターの解体工事を
行います 5
- 健康ガイド 6-7
- 6月は食育月間です！
もっと！もち米プロジェクト 8
- 健やかな成長を願って
消費生活センター通信 9
- 自主防災組織の組織化・活動を
支援します 10
- なよろっぴい家づくりの会 10
- Nスポウォーキング・サイクリング
を開催します！ 11
- 男女共同参画社会の実現をめざして 11
- フォトでお知らせ-広報版- 12
- 施設のお知らせ 13-16
- 暮らしのお知らせ 17-22